

障害者週間作品展

▶ 問合せ 役場福祉課

障害者週間とは・・・

障害者基本法によって規定されており、障がいや障がいのある人に関する国民の関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進するために設けられた、12月3日～9日までの一週間のことです。

日時 12月3日(金)～9日(木)
8:30～17:15

※役場閉庁日を除く

※12月8日(水) 19:15まで

※12月9日(木) 15:00まで

場所 役場第5・6会議室

障害者週間に広く障がい者福祉に関する関心と理解を深めていただくことを目的として、障がいのある人が制作された作品を展示します。

書道、ちぎり絵、絵画、さをり織り等、力作ぞろいとなっていますので、この機会にみなさん、ぜひ足をお運びください！



手づくり製品販売& プロモーションビデオ上映

障がいのあるみなさんの日々の活動の中で作られた製品などを購入することができます。どんな製品が販売されるかは当日のお楽しみ♪また事業所が撮影した普段の活動や作業の様子をまとめたプロモーションビデオを上映します。

この機会に事業所への理解を深めましょう！

◎参加事業所

☆こども発達サポートセンターぽかぽか ☆わっぱ知多共働事業所・ひろばわっぱる

☆生活介護WORK ON ☆多賀授産所 ☆ひるじろう ☆びいーぼ ☆ほっぷ・スマイル ほか

障害者週間作品展 × 武豊町立図書館 コラボ企画

期間中、図書館の特設コーナーにて、関連書籍の特集を行います。
この機会に障がいのある人への理解や障がいのある人の暮らしやすさへの理解や関心を深めてみませんか？

【特設コーナー設置期間】 11月27日(土)～12月26日(日)
9:00～19:00

